

令和3年度 減災対策協議会スケジュール

調整事項	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																																																								
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30																																																						
実施項目	幹事会																														● 5月下旬 第1回幹事会																														● 11月上旬 第2回幹事会																													
	協議会																														● 7月中旬 第1回協議会																														● 1月下旬 第2回協議会																													
																														(流域治水プロジェクト関連)																														(フォローアップ及び流域治水プロジェクト関連)																														
検討内容	フォローアップ																																																																																									
	・取組方針の実績調査																																																																																									
	・基礎調査(浸水実績等)																																																																																									
	・5年間の取組実施の取りまとめ																																																																																									
	・次年度以降の取組案の検討																																																																																									
	実施する取組等の調査																																																																																									
	取組の課題抽出、改善検討																																																																																									
	流域治水プロジェクト																																																																																									
	・取組内容の調査・取りまとめ																																																																																									
協議会の取組	第1回幹事会までに ・流域治水プロジェクトの取りまとめ。										【第1回幹事会】 ・二級水系流域治水プロジェクトの報告。										【第1回協議会】 ・流域治水プロジェクトについて承認を行う。										第2回幹事会までに ・5年間の減災対策協議会の実施状況の取りまとめ。 ・出水期の被害状況 ・次年度以降の取組案の検討。 ・流域治水プロジェクトの取りまとめ。										【第2回幹事会】 ・5年間の減災対策協議会の実施状況の報告。 ・次年度以降の取組案の報告。 ・二級水系流域治水プロジェクトの報告。										【第2回協議会】 ・次年度以降の減災対策協議会の取組案について承認を行う。 ・流域治水プロジェクトについて承認を行う。																																							
事務局の取組	・各構成員の取り組みを調査・取りまとめ																														・平成29年度～令和3年度までの減災対策協議会の実施状況について、取りまとめを行う。 ・次年度以降の減災対策協議会の取組案の検討を行う。																														・次年度以降の減災対策協議会の取組案について改善検討を行う。																													